

株式会社ナックデザイン 行

申請日 年 月 日

開示対象個人情報 開示等請求書

株式会社ナックデザインが保有する下記記載の本人が識別される開示対象個人情報の開示等を求めます。

※選択する項目は選択するものの番号を○で囲んでください

申請者	1. 本人 2. 代理人		
氏名	フリガナ		
	漢字		
住所	〒 ー		
生年月日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 西暦 年 月 日		
電話番号	() ー		
対象者との関係	1. 本人 2. 親権者 3. 成人後見人 4. 任意代理人		
本人確認のための書類 〔 代理人の場合 代理人本人の確認 〕	個人	どれか 1 通	1. 健康保険証コピー 2. 運転免許証コピー 3. 住民票 4. 外国人登録原票記載事項証明書
	企業等	どちらか 1 通	1. 勤務証明書 2. 在籍証明書
代理人確認のための書類	親権者	1 通	戸籍謄本
	成年後見人	1 通	成年後見人登記事項証明書
	任意	全て	1. 委任状 2. 印鑑証明

対象者（本人）様	1. 個人	2. 企業 その他の団体
氏名		
住所		
会社名・所属	ー	

請求分類 (該当項目に○を付けて下さい。)	1. 開示 2. 利用目的の通知 3. 訂正 4. 追加 5. 削除 6. 利用停止 7. 消去 8. 第三者提供の停止		
開示を求める開示対象個人情報（複数選択可）	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 電子メールアドレス 5. その他（具体的に項目を記入してください） []		
回答の送付先	1. 本人 2. 代理人 <div style="text-align: right;">*ご回答には一定の日数を要します。</div>		

<開示等請求に応じる手続きについて>

当社では、開示対象個人情報の本人またはその代理人からの開示、削除・訂正、利用停止等の求めに関する手続きを次のように定めております。

(1) 「開示等の求め」の申し出先

〒261-7115 千葉県美浜区打瀬1-4-8-602
株式会社ナックデザイン 個人情報相談窓口 宛て

※ 開示等の求めに関しては、郵送以外のお申し出はお受け致しかねますので、その旨ご了承賜りますようお願い致します。

(2) 「開示等の求め」に際して提出していただく書面（様式）等

開示等の求めを行う場合は、次の請求書「開示対象個人情報 開示等請求書」をダウンロード（PDF ファイル）し、所定の事項を全てご記入の上、本人確認のための書類（注*1）を同封して（1）の申し出先にご郵送ください。

開示等の求めは、本人による場合のほか、代理人による場合も受けさせていただきます。代理人を証明する書類（注*2）のほか代理人本人の確認書類（注*1）、を同封して（1）の申し出先にご郵送ください。

ご提出いただきました書類に次のような不備がある場合には、ご返送させていただく場合もありますので、同封書類をよくご確認の上ご郵送ください。

- ・ 本人が確認できない場合
- ・ 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・ その他必要項目に記入がない場合 等

（注*1） 本人確認のための書類

① 開示等の求めをする方が個人の場合（下記項目のどれか1通が必要）

- ・ 各種健康保険証のコピー
- ・ 運転免許証のコピー
- ・ 住民票
- ・ 外国人登録原票記載事項証明書

② 開示等の求めをする方が企業、その他団体内個人の場合（下記項目のどれか1通が必要）

- ・ 勤務証明書
- ・ 在籍証明書

（注*2） 代理人確認のための書類

① 親権者からの申し出の場合

- ・ 戸籍謄本

② 成年後見人からの申し出の場合

- ・ 成年後見人登記事項証明書

③ 任意代理人からの申し出の場合

- ・ 委任状
- ・ 委任状に押された本人の印鑑と同一の陰影の印鑑証明書

※ 証明書類は、発行日から6ヶ月以内の原本に限ります。

(3) 「開示等の求め」の手数料およびその徴収方法

「開示の求め」「利用目的の通知」を行う場合は、以下の金額の郵便小為替または郵便切手を同封してください。

1回の請求毎に 800円

回答に当たっては、書留郵便にて実施させていただきます。

郵便小為替または郵便切手が不足していた場合、および同封されていなかった場合は、その旨ご連絡いたしますが、所定の期間内にお支払いいただけない場合は開示等の求めがなかったものとして送付いただいた書面を返送させていただきます。

(4) 開示等の求めに関して取得した個人情報の「利用目的」

開示の求めに伴い取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出いただいた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させていただきます。

(5) 「開示対象個人情報」の開示求めに応じない場合

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨理由を付記してご通知いたします。また、不開示の場合についても所定の手数料をいただきます。

- ① 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合

(6) 「開示対象個人情報」に該当しないため開示の求めに応じない場合について

次に定める場合は、開示対象個人情報ではないため、不開示とさせていただきます。その場合は、本人に遅滞なくその旨を通知するとともに、理由を説明いたします。

- ① 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人または第三者の生命、身体または財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- ② 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれのあるもの
- ③ 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれまたは、他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- ④ 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧または捜査その他の公共の安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの